

平成26年 第10回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成26年10月15日(水) 午後2時00分開会  
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
55	「摂津教育委員会事務局職員の人事異動の件」	承認
56	「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」	承認

### 出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		総務課長代理	鈴木誠
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	生涯学習課長代理	
委員	齊藤公男	総務課長	溝口哲也	兼安威川公民館長	伊部貴雄
委員	山手知栄子	子育て支援課長	木下伸記	総務課保健給食係長	森崎孝弘
教育長	箸尾谷知也	次世代育成部参事		総務課主査	池田智子
		兼こども教育課長	小林寿弘		
教育総務部長	山本和憲	学校教育課長	荒木智雄		
次世代育成部長	登阪弘	学校教育課参事			
生涯学習部長	宮部善隆	兼課長代理	野本憲宏		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長

ただいまより、平成26年第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしく申し上げます。

本日の付議事件は2件、報告事項は8件です。それでは、議案第55号「摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件」について、総務課長から説明をお願いいたします。

総務課長

議案第55号「摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件」につきまして、ご報告申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等はありませんか。ご質問等がございませんので、議案第55号「摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件」は、承認いたします。

続きまして、議案第56号「平成26年度全国学力・学習状況の結果公表の件」について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

議案第56号「平成26年度全国学力・学習状況の結果公表の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はありませんか。

齊藤委員

今年度の調査結果の概要は、これまでのものよりコンパクトにまとめていただき、分かりやすくなりました。ただし、例えば「書く能力」や「読む能力」について概要に書かれた内容を観点別正答率のグラフで見ると、そのサイズが少し小さいように思います。そこで、正答数分布のグラフを少し小さくし、逆に観点別正答率のグラフやその中の文字を少し大きくするなど、ご検討をお願いします。また、中学校の正答数分布の横軸を、可能ならば一つおきに記載されると、より見やすくなると思います。

来年度の全国学力・学習状況調査では本市の平均が全国平均に近づくと、一層のご尽力をお願いします。各小中学校での継続的な

検証改善サイクルの構築とともに、教育委員会事務局による必要な支援をお願いします。

学校教育課長

今年度の調査結果概要の記載については以前と比べて、小学校・中学校の結果が一目で分かるように改善いたしました。齊藤委員のご意見を受けまして、観点別正答率のグラフの拡大等を検討致します。なお右上の欄にあります。今後、教育委員会としましても①基礎・基本の徹底、②活用力をはぐくむ授業改善、③授業規律の確立、④家庭学習習慣の定着の観点を柱に、各学校の取り組みの支援を行います。また、この結果は市全体のものですので、各学校は、目の前の子どもたちの状況を分析して、課題に向かっていく取り組みを行います。同様の内容を保護者にも説明いたします。

調査結果の概要にもありますが、国語においては「書く能力」を高めることが最近の重点課題でございますが、やはり家庭学習を含めて、基礎・基本をどれだけ定着させるかということが改めて課題として見えております。これについてもしっかりと対応していきたいと思っております。

教育長

調査結果から、本市の特徴は上位層の分布の平均得点が低いということが言えると思っております。正答数分布を見ますと、折れ線グラフが全国平均、ヒストグラムが本市のこどもたちの様子ですが、どの教科、区分におきましても上位層が全国平均より少なくなっています。特に小学校の算数について見ますと、基礎基本のA区分の結果において、全国平均では17問全問正解の割合が一番多いのですが、本市は14問正解の割合が一番高く、16問、17問正解の割合は減っています。発展問題のB区分でも同じ状況でして、上位層の得点力の低さが表れています。観点別正答率においても、ほとんどすべての観点において本市は全国平均より下回っておりますので、課題は大きいと思っております。

全国平均比経年比較を見ますと、小学校は昨年度より下がっています。中学校では、国語A以外は昨年度より下がっている状況です。ただしこれは、摂津市の平均ではこうなりますが、学校別に見ますと、小学校では4観点あるうち3観点が上がっている学校もあります。中学校ではすべての教科において昨年度よりも良い成績を収めている学校もあります。学校によって結果が違いますので、右上の

概要の部分にもありますように、各学校において、学校ごとの調査結果を分析し、それを保護者等へお知らせするよう教育委員会として各学校へ指導しております。その際は、点数よりもそれぞれの問題ごとに分析をして、課題や今後の取り組みについて報告がなされるものと考えております。

ただ、新聞報道にもありましたが、大阪府が指定する今年度の学力向上の重点市町村が29ありますが、その中に本市は入っておりますので、大阪府教育委員会のご指導、ご支援をいただきながら今後とも学力向上に取り組みます。教育委員会としても全力で学力向上に取り組むので、各学校においても頑張ってもらいたいということを、先日の校長会で伝えたところでございます。

全国学力・学習状況調査後、調査結果を分析し公表するのに半年かかりますので、その半年後には次の全国学力・学習状況調査があります。公表までに時間がかかることがこの調査の課題の一つであります。残り半年、各学校でしっかりと取り組みたいと思います。今後の取り組みについては学校経営計画にきちんと記載をさせて、委員の皆様にご報告をさせていただきますので、その際にご意見等をいただけたらと思います。

委員長

教育長のご発言の中で上位層が弱いとありましたが、上位層の子どもたちがどうしてその成績をとることができるのか、という分析はされていないのですか。例えば、その子たちは塾に行っている、または、このような勉強方法をしている、家庭ではこのような努力をしているということを知るようにするのがよいのではないのでしょうか。

中学校になると定期テストがありますが、どのように取り組んだらよいのか分からない子どもたちもいると思います。学校ではプリント学習等でテスト対策をしますが、それだけではなくて、例えば繰り返し学習した子どもが力が付いているのだというような、勉強方法について子どもたちが情報交換できるようになれば、学力向上につながると思います。

教育長

調査結果の裏面に学習状況調査結果が載っておりまして、例えば小学校、中学校のそれぞれ上から2段目の右側に学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）1日に勉強する時間について、ま

た上から3段目には左側の表は学校が休みの日、1日に勉強する時間を、右側の表は学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）1日に読書（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）をする時間の調査結果があります。1日に勉強する時間には、塾の時間も入れることになっております。これを見ますと家庭での学習時間が少ないというのが本市の特徴でして、大阪府の平均と比べても低くなっております。特に、棒グラフの右端の、1日の家庭学習の時間が全くない子どもの割合と、その隣の30分以下の子どもの割合を合計しますと、全国や大阪府の平均に比べて非常に多くなっています。このような現状がありますので、先程委員長がご発言されたように、学習時間と平均正答率のクロス集計等をしながら、子どもたちの学力向上に取り組んでまいります。

委員長

ありがとうございます。クロス集計は以前は毎年出していましたが、市全体としての集計結果だと子どもたちや保護者にとっては、遠い話に感じてしまうので、身近に感じてもらえる結果が出ればと思います。体裁については、先程齊藤委員がご発言されたように非常によくまとまっていますし、学校の取り組みや教育委員会としての柱である①基礎・基本の徹底、②活用力をはぐくむ授業改善、③授業規律の確立、④家庭学習習慣の定着に関する調査が裏面のグラフに出ていることは関連があるので非常に分かりやすいと思います。

委員長職務代理者

観点別正答率の字が小さくて見辛いことは先程もありましたが、それ以外に気になりますのは国語についてです。小学校で国語への興味・関心が低く、中学校でも同じ傾向になっていることは、小学校で関心が低いまま中学校に上がっていて、それが成績に表れているということだと思います。この結果からやはり小学校で、もっと興味・関心を持つような授業を展開していくことを、現場の先生に読み取っていただいて授業改善に活かしていただけたらと思います。

教育長

今ご発言がありましたように、国語の力が弱いということが算数においても連動いたします。と申しますのは、算数の問題が非常に難しくなっております、答えを出すのがテストではありますが、

答えがはっきり1つと決まっていない、例えばAとBのどちらかを選んで、その理由を書くものがありまして、その理由がちゃんと書けていればAでもBでも正解というものがあります。このような問題に慣れていない子どもたちも多いでしょうし、また、そのような問題だということを読み取るには読解力が必要になります。このテストは子どもたちの学力の一部を評価しているに過ぎないとはよく言われていまして、それはそのとおりでしてこのテストでその子どものすべてを評価するものではありませんが、一方では、一部分ではありますが子どもたちの学力を表しており、摂津市の場合は全国や大阪府の平均よりも低いという事実があります。その意味では、結果をきちんと受け止めて、特に本市では国語の取り組みはテレビ番組でも取り上げられるようなユニークな取り組みも行っている学校もありますし、その学校以外でも国語を研究主題に挙げて取り組んでいる学校もたくさんありますので、このような学校の取り組みと、その学校の子どもの国語のそれぞれの観点の成績がどのようになっているのかという検証が必要と思います。単に研究をするのではなくてきちんと検証をして、それを次年度に反映していくことを各学校で取り組んでいただきたいと思います。

山手委員

各委員のご発言と重複する部分もありますが、今年の記載内容については、調査目的や調査内容、今後どのようにしたら良いかということまでありますので、初めて見る人にも分かりやすくなっており、グラフ化等、視覚に訴える部分も多く、とても見やすくなったと思います。

これを見ながら思いましたのは、あとほんの少し頑張れば本市の状況も良い方向に変わるのに、そのほんの少し変わるのにどうすればよいのかが関係者の方々が悩まれるのではということです。成績上位の子どもたちが頑張ってくれるということもあるでしょうし、あるいはテストとはいえ大事な基礎の部分なので、それを身に付けることはとても重要ですが、多くの子どもたちにとってはこのテストの形式が、問題と回答の用紙が別になっているので慣れていないということもあると思います。このようなテストを繰り返しして身に付けるということも大事だと思います。平均点前後の子どもたちの成績を上げるには、模擬テストの形式で慣れさせる、そして一度やった問題を再度やることで定着させるといった方法を各学校で

検討していただけないかと思います。

教育長

山手委員のご発言どおり、確かに小学校の場合は問題と回答の用紙が別になっているテストには慣れていない子どもたちも多いので、慣れるという意味で模擬テストを行うことは一定の効果があると思います。しかし、数多くテストをやることが必ずしも良いということではないと思います。やはりこの全国学力・学習状況調査のテスト以外に市でテストを行うのであれば、きちんと目的あるいはテスト後の結果分析というフォローをどうするのかということを考えてうえでやらないと、子どもたち自身の自信を失わせてしまうような結果になることは避けなければなりませんので、その点を検討していきたいと思います。

委員長

他にご質問がございませんので、先程齊藤委員から提案のありました体裁については再検討していただくということで、議案第56号「平成26年度全国学力・学習状況の結果公表の件」は承認いたします。

それでは、報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますか。  
ご質問等がございませんので、次に進みます。(2)摂津市中学校給食の導入に係る調理業者及び予約システム運用業者の選定について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[摂津市中学校給食の導入に係る調理業者及び予約システム運用業者の選定について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

山手委員

摂津市中学校給食衛生管理基準についてはこれで良いと思います。摂津市中学校給食調理業務等委託仕様書の中で分からない点がありましたのでご説明をお願いします。

まず20ページのI. 配送及び回収の部分に、「給食終了後、各中学校の配膳室からランチボックス及び配送ケース(保温コンテナ)、牛乳パック等を給食終了後すみやかに回収すること。合わせて委託者に配送したランチボックスについても回収すること。」とありますが、委託者に配送ということは学校ではなくて摂津市にも配送するというのでしょうか。

2点目は24ページのJ. の「各学校における予備食・保存食の調理委託料及び食材費料」とありますが、保存食というのは検食だと思うのですが、予備食とは何でしょうか。

3点目は28ページの(6) 給食費管理についての⑦に「生活保護家庭、就学援助家庭に対して必要な情報管理を行うための機能を有していること。」とありますが、これは政策的に助成を検討しているのでこのような仕様になっているのでしょうか。

以上3点のご説明をお願いします。

総務課長

1点目の「委託者に配送した」の部分についてですが、この委託者は摂津市でして、事務局にも給食を1部配送してもらい、検食を行うものでございます。

次に2点目の予備食についてですが、給食は事前に予約をした方に提供するものですが、例えば配膳の際に落とすという場合もありますので、数食の予備を用意するものであります。

3点目の「生活保護家庭、就学援助家庭に対して必要な情報管理を行うための機能を有していること。」の部分ですが、摂津市中学校給食の開始に当たりましては、中学校給食の導入に係る基本的な考え方の策定時にもご説明しておりますように、デリバリー選択制ということもございまして就学援助の適用は考えておりません。ただし、将来的な課題ということもありますので、機能として有する仕様を考えております。

委員長

27ページの(3)の⑦に生徒の個人情報のデータについて挙げている中で、牛乳のアレルギーについてありませんが、載せなくてよいのでしょうか。牛乳アレルギーの項目がある方が、給食費徴収の際に分かりやすいと思うのですが。

総務課長

⑦の生徒の個人情報のデータの一番最後の(ク)に、その他当該



システムの稼働に必要な項目の部分で、今後必要な項目ができましたら入れていくということで、対応いたします。

委員長                    その欄にアレルギーの項目を入れて、アレルギー情報を登録すると、例えば牛乳アレルギーですと徴収金額も変わるということになりますね。

総務課長                はい、この中で対応いたします。

委員長                    保護者が行うのは、1食分または何食分かの給食費を事前にコンビニで前払いをして、その後に食べる日を選ぶことで、もし入金分をその学期中に使わなければ、卒業まで繰り越しできて、卒業時には残金を返金してもらえするという認識でよろしいですか。

総務課長                振り込んでいただいた給食費は、卒業時に残が出た場合は精算をさせていただきます。

委員長                    このような仕組みについても保護者に詳しく説明していただけるのでしょうか。

総務課長                はい、今後業者選定が終わりましたら、保護者説明会と試食会を併せて予定しておりますので、その際に詳細を説明させていただきます。

委員長                    他に質問がありませんので、続きまして（3）保育所民営化の拡大について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長        [保育所民営化の拡大について説明]

委員長                    説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。  
保育所の民営化について保護者から不安の声を聞いております。36ページの民営化の拡大にあたっての留意点の2番目の丸に「保護者に対し、誠意ある説明に努めるとともに、保護者の意見、希望にも十分耳を傾け、その理解を得られるよう努力すること」とありますので、なかなか保護者は前向きになれないかもしれませんが、

ぜひ十分な説明をして理解を得る努力をしていただきたいと思います。

こども教育課長 保護者の方には丁寧にご意見を聞きながら説明をさせていただきます。

委員長 民営化すると保育料は上がるのでしょうか。

こども教育課長 保育料については現在、公立・民間を問わず、保護者の所得の税額によって決めております。民営化することによって保育料が上がることはございません。

委員長 それでは続きまして（４）摂津市文化振興計画 平成２５年度施策推進調査結果及び平成２６年度実施予定について、文化スポーツ課長より説明をお願いします。

文化スポーツ課長 [摂津市文化振興計画 平成２５年度施策推進調査結果及び平成２６年度実施予定について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。  
この計画は平成２９年度までで、その後はまた策定されるということでしょうか。

文化スポーツ課長 はい、平成２９年度までがこの計画の年度でして、平成３０年度以降は第２期の計画となります。

委員長 第２期の計画を検討するのはいつからでしょうか。

文化スポーツ課長 平成２９年度です。

委員長 それでは他に質問がありませんので、続きまして（５）平成２６年度９月までの中学校部活動の主な成績について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成２６年度９月までの中学校部活動の主な成績について説明]

委員長	説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。 この内容は広報にも載せていますか。
学校教育課長	はい、載せております。
委員長	中学校の部活動の記事が広報に載ることで、それを励みに頑張っていたきたいです。 続きまして（６）平成２６年度教育委員学校園所訪問のまとめについて、学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長	[平成２６年度教育委員学校園所訪問のまとめについて説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。 質問等はありませんので、続きまして（７）平成２６年度９月までの問題行動等の報告について、学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長	[平成２６年度９月までの問題行動等の報告について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご質問等がございますか。 毎年子どもの状況は違いますので、一概に言えるものではありませんが、昨年度と比べて件数がかなり増えていることが気になります。
委員長職務代理者	中学校の対教師暴力の件についてですが、以前はどこかの学校に集中している傾向がありましたが、今回の報告では５校中４校から挙がってきているということで、実際の学校の状況はどのようになっていますか。
学校教育課長	５中学のいずれも課題がありまして、様々な生徒がいます。傾向としましては、毎月挙がってくる児童生徒もおりますが、いわゆる発達的な課題等がありなかなか指導が浸透しないケースが３校あります。これらは問題行動を続けて起こしていますので、継続して関係者も含めた指導をしておりますが浸透していない状況です。また、教職員はベテランの者もおりますが、核となるのは若手と申し

ますか、経験の浅い教員が多くなっておりますので、その指導力の向上については、再度学校教育として取り組んでいく課題と考えております。

状況としましては、3年生に課題が多い学校が3校と、2年生に課題が多い学校がありますが、全体的には3年生全般が落ち着かないのと、1、2年生の特定の生徒が指導に従わない状況です。

委員長

私が気になりますのは、解決していない事案が多いことです。例えば53ページのD中学校のケースですが、繰り返しいじめがありますが、被害者本人が加害生徒に指導をしないでくれということでそのままになっていて、見守りを続けているということで、学級全体としてもすっきりしない状況です。52ページのH小学校のケースですと、クラスでいじめについて考える時間を取って、「いじめをなくそう。いじめを許さない」という意識を持つよう働きかけたということで、そこでクラスの様子はだいぶ変わっていると思いますが、53ページのD中学校のケースでは、被害者本人の気持ちもあるので解決していません。もちろん小学校と中学校での違いもありますが、解決していないことが気になります。

また、対教師暴力のケースでも、先生に謝ることができていないということで、クラス全体で暴力はいけないことだという指導ですとか、何か良い解決方法がないのかなと思います。様々な方面からのサポートを受けていると思いますが、学校全体またはクラス全体としていじめに対しての取り組みはされているのでしょうか。

学校教育課長

学校全体として課題を抱えている部分については全体指導が必要となります。委員長がご発言されました2つの事例はかなり独特の事例でございまして、心理面のこともありますので児童生徒の内面をフォローしていくカウンセリング等の指導を、関係機関を含めて行っていきます。53ページのD中学校のケースですと、被害者の意向が、頑なに加害者には言わないでくれということですので、各専門家とやりとりをしながら様々なアプローチを行っております。

委員長

中学3年生は受験に向かいますので、できるだけ落ち着いた状況を作ってほしいと思います。

山手委員

今までにないほどの対教師暴力が今回ありまして、それぞれ様々な事情があると思います。B中学校のケースでは、母親に馬乗りになって暴力をふるうことがあったということで、ご家庭でもお困りになっていると思います。他のケースの茨木少年サポートセンターでプログラムを受けている事例でも、学校と家庭が協力して対応するのですが、家庭が対応しきれていないのかなと思うところがあります。また、支援の必要な子どものケースの指導については、学校はなかなか大変だと思います。このような難しいケースでは家庭と連携を図りながら学校で対応できる範囲というのも限界があると思います。学校ではどのように対応されていますか。

学校教育課長

学校側は関係を築くなかで様々な指導を行っておりますが、家庭の協力がなかなか得られないケースや心理的・発達的に課題を抱えている子どもについては、カウンセリング等の様々な方法でアプローチをしております。学校におりますカウンセラーや様々な機関のカウンセラーとも連携を取っておりますし、警察や少年サポートセンター、子ども家庭センター、市の福祉部局にも応援を要請する場合もございます。教育委員会としましては、スクールソーシャルワーカーと連携した体制を構築しながら、様々な見立てをしっかりと行い、各機関に繋いでいくということを見直していきたいと思っております。

難しいケースの対応として、関係する機関とケース会議を行います。ケース会議は学校が主催する場合と、各機関が主催する場合がありますが、見立てを行いながら、有効な手立てを検討し対策を練っております。解決が困難なケースもございますが、少しでも対策が前に進み状況が改善するように行っております。

教育長

51ページの表を見まして、昨年度より問題行動の件数が非常に増えており、今回の報告は9月までですので半年分ですが、昨年1年間の件数に匹敵する状態です。勿論、件数が増えたことは良いことではありませんが、件数が増えたということは学校がきちんと認識するようになったということでもあります。ただ、昨年と比べて厳しい状況になっているということは事実であろうと思います。

先程の説明にもありましたが、難しいケースの中には発達の課題等があり支援が必要な子どももいます。また、特に小学校から中学

校の思春期の時期に自我の芽生えと共に、自身をどう制御したらよいか分からないという子どもも増えておりまして、このような対応も含めてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置しておりますが、今のところ劇的な効果を得ている状態ではありません。

私としましては、対教師暴力というのは学校という組織を根底から揺るがす非常に大きな問題だと思っております。勿論、生徒間暴力や器物損壊は良いというものではありませんが、生徒間暴力や器物損壊と対教師暴力は性質が異なりまして、その影響は大きいと思います。従いまして、対教師暴力の事例についてはきちんと指導が必要と思ひますし、事例にありましたカッターナイフを数本持ってくるという事柄については、今後の見守りも含めてきちんと対応するように、再度学校に指導を行います。

件数が増えている要因は色々と考えられますが、やはり学校の取り組みに対しての家庭の支援が以前に比べて弱くなっていることがあると思ひます。学校の取り組みをご理解いただけない保護者の方もいらっしゃるという報告も聞いておりますので、学校としては、子どもに対しては勿論ですが、保護者に対して、取り組みを理解していただくということが必要と思ひます。また学校も、従来の取り組みを漫然と行うのではなくて、今の子どもたちの変化や保護者のニーズ等に的確に対応していくように、教育委員会としても指導及び支援をしていきます。

議案にもありましたが、学力の向上も大変ですが、生徒指導及び問題行動の改善についても厳しい状況ですので、学校現場の指導・支援を教育委員会としてしっかり行いたいと思ひます。

委員長

体育祭、運動会を何校か見させていただきましたが、その時の子どもたちはとても生き生きと楽しんでいました。この報告だけを見ますと、子どもたちの状況は大変かと思ひますが、体育祭では子どもたちは先生のサポートを受けながら自分の役割をしっかりと果たし、体育祭を盛り上げていこうという姿勢を感じました。

学校訪問の際には、先生方が学校運営や指導に非常に努力されているのを感じました。生徒指導の先生方が昼休みも子どもたちを見守っていたり、授業中でも先生方が廊下を巡回するなど、頑張っているのを感じました。生徒たちも先生方も頑張っているのを感じました。生徒たちも先生方も頑張っているのを感じました。生徒たちも先生方も頑張っているのを感じました。

になっていったらと思います。

それでは他にご意見等がありませんので、(8)各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

安威川・新鳥飼・別府の各公民館まつりについて、教育委員の出席要請がありませんが、よろしいですか。

生涯学習課長

前回までは公民館まつりについて、委員出席要請欄のところに全委員と記載しておりましたが、今回より省略させていただいております。理由としましては、教育総務部と協議いたしまして、出席が必須のもののみを記載するということでしたので、公民館まつりにはご出席いただきたいのですが、必ずしも出席を要請するものではないということで、今回はこのような記載となっております。

委員長

招待状はいただきましたが、出席必須ではないということでしょうか。

生涯学習課長

招待状は先日お渡しいたしました。可能でしたらお越しいただきたいのですが、出席必須ではないということでございます。

教育長

仮に教育委員全員の都合が悪くて、結果的に誰も行かなかったということでも良いのですか。

生涯学習課長

可能でしたらお越しいただきたいのですが、ご都合が悪い場合はやむを得ないということでございます。

教育長

この出席要請・記載についての調整は後ほど事務局と協議しましょう。

委員長

メッセージコーナーだけではなく、他の時間帯を拝見させていただくということでも良いと思います。ご都合がよろしければ委員の皆様よろしくお願いたします。

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまし

て本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦勞様でした。